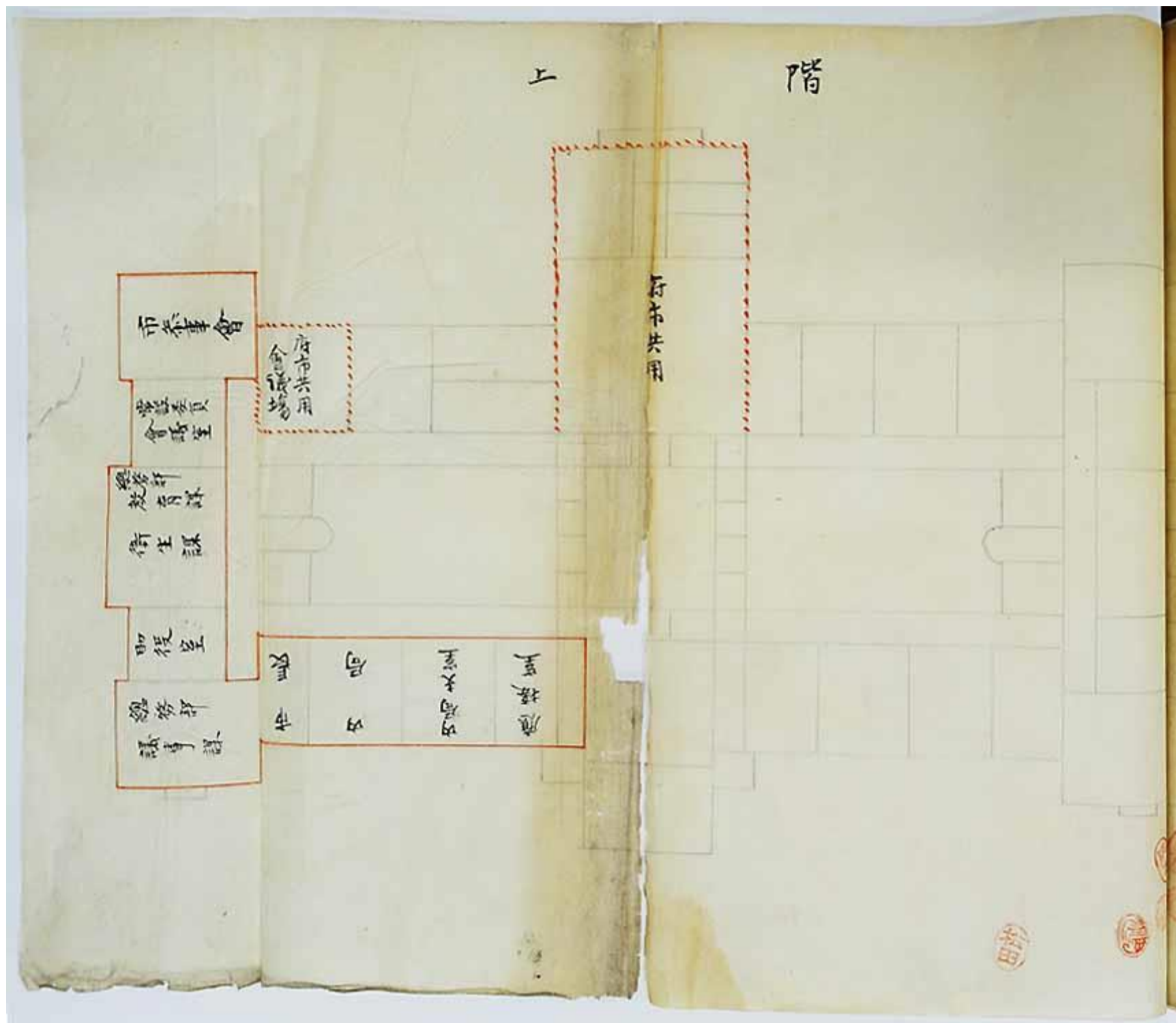


# 東京市役所の開庁



『市役所開庁準備書類』 明治 31 年(1898) (請求番号:601. D1. 16) 【重要文化財】

明治 22 年(1889)市制施行によって東京府の区部に東京市が誕生します。政府の方針により、東京・京都・大阪の三大都市には市制特例が適用されました。これは、市長や市役所を置かず、府知事が市長の職務を行い、事務も府庁の職員が行うという変則的なものでした。

明治 31 年(1898)の特例廃止により、同年 10 月 1 日に東京市役所が発足します。この際、市庁舎は新たに建築されず、東京府庁舎の東半分、正面玄関から向かって左手を府から賃借し、画像のように市長室、助役室、市参事会室や、各局部が配置されました。